

## 兵庫県福祉センターの指定管理者候補者の選定について

兵庫県福祉センターについて、令和6年7月から指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたので、お知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

### 記

#### 1 応募者数 1者

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会・株式会社CBS ファシリティーズグループ

#### 2 選定された指定管理者候補者

候補者名：社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会・株式会社CBS ファシリティーズグループ

所在地：神戸市中央区坂口通2丁目1番1号

代表者名：社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会会長 入江武信

#### 3 指定管理期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

#### 4 選定方法

##### （1）予備審査

応募者が応募資格を満たし、指定管理料の提案は基準額以下であることを事務局において確認した。

##### （2）選定委員会における審査

公平・公正な選定を確保するため、以下の委員5名により構成する「兵庫県福祉センター指定管理者候補者選定委員会」を設置し、応募書類及び提案内容を総合的に審査した。

#### [兵庫県福祉センター指定管理者候補者選定委員会委員]

氏名	役職	備考
谷口 泰司	関西福祉大学社会福祉学部教授	委員長
鈴木 純	神戸大学大学院経済学研究科教授	
宇田 名保美	中小企業診断士・ADU(株) 代表取締役	
広野 一志	(社福) 兵庫県視覚障害者福祉協会事務局長	
野田 誠一	兵庫県福祉部次長	

(順不同・敬称略)

(3) 候補者の選定

選定委員会から審査結果の報告を受け、県で指定管理者候補者を選定した。

5 選定委員会における審査内容

(1) 1次審査（書類審査）

応募者が3者以下だったため、省略

(2) 2次審査（ヒアリング審査）

ヒアリングを行い、各審査項目について、提案内容の「妥当性」及び「実現性」の視点から審査を実施した。

(3) 選定委員会における審査結果

【審査結果：2次審査（ヒアリング審査）】

審査基準	配点	応募者 A
管理運営方針	30 点	24
サービスの向上、管理運営体制等	120 点	94
効率的な管理運営	40 点	28
危機管理体制の確保	20 点	15
申請団体の管理運営体制、経営的基礎、実績等	80 点	63
合計	290 点	224

【候補者の選定理由】

- ・施設の設置目的及び実際の状況について十分な理解がある。
- ・入居団体との連携や指定管理者候補者のグループ化により、効率的な運営や障害者雇用の促進等、施設の設置目的や課題を踏まえた提案がなされている。
- ・現行の指定管理者として、良好な指定管理業務の実績があり、適切な管理運営が期待できる。